

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月14日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 グローバル・トップ・プレイヤー40

【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】 継続募集額 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で^{有価証券報告書}を提出致しましたので、平成23年9月14日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[ファンドの目的・特色]

<更新後>

(略)

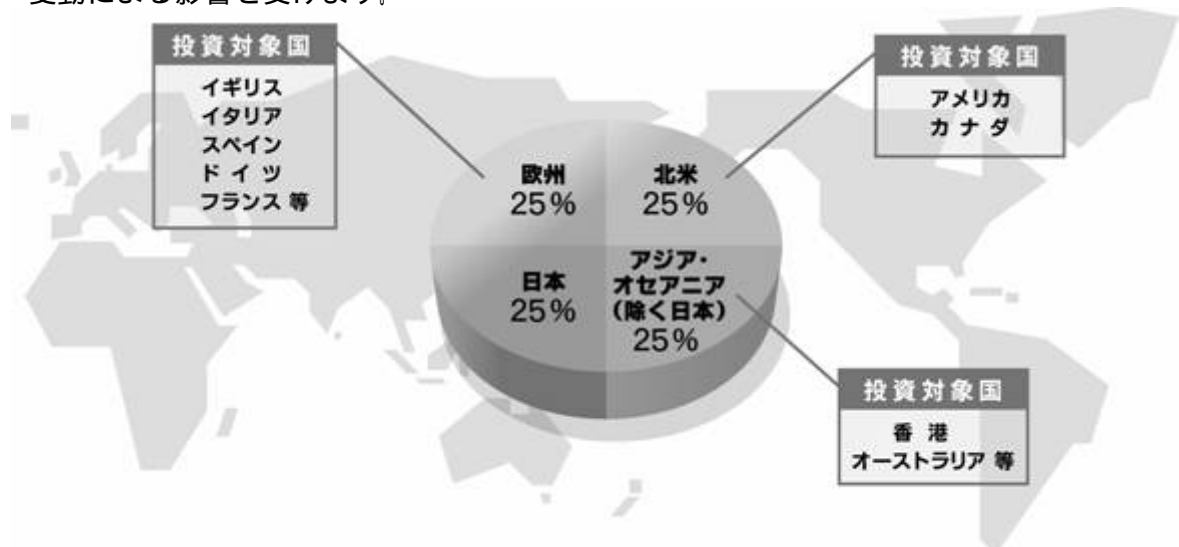
ファンドの特色

(略)

2

世界4地域から、「トップ・プレイヤー企業」を40銘柄程度選んで投資します。

- ・世界を北米・欧州・日本およびアジア・オセアニア（除く日本）の4地域に分割し、各地域の「トップ・プレイヤー企業」に選別投資します。
- ・それぞれの地域配分は均等とし、地域分散および通貨分散に配慮してリスクの低減を図ります。
- ・実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。



投資対象国は2011年12月時点のものです。

市況動向等により今後変更される場合があります。

また実際の投資に際しては、上記の国全てに投資するわけではありません。組入銘柄の投資比率は、原則として概ね均等とします。

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

- ・資本金
2,000百万円（平成23年6月末現在）
(略)
- ・大株主の状況（平成23年6月末現在）

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

<更新後>

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

(略)

留意事項

<訂正前>

(略)

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。(略)

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。(略)

<訂正後>

(略)

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。(略)

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。特別分配金（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）は課税されません。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日以降は、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日以降は、15%（所得税15%）の税率となる予定です。

個別元本について

(略)

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分

配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成23年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務署等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は10.147%(所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は7.147%(所得税7%、復興特別所得税0.147%)、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率となる予定です。

個別元本について

(略)

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成23年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成23年12月30日現在

(単位：円)

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率(%) |
|--------------------------|-------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 212,816,858 | 99.81 |
| コール・ローン、その他資産 (負債控除後) | | 413,014 | 0.19 |
| 純資産総額 | | 213,229,872 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成23年12月30日現在

| 国/地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 口数 (口) | 上段：帳簿価額 下段：評価額 | | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|------|-----------------------------|---------------|----|-------------|-------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | | |
| 日本 | グローバル・トップ・プレイヤー ・マザーファンド | 親投資信託 受益証券 | | 237,866,316 | 0.6639 0.6701 | 157,919,448 159,394,218 | | 74.75 |
| 日本 | ジャパン・トップ・プレイヤー ・マザーファンド | 親投資信託 受益証券 | | 78,632,088 | 0.6742 0.6794 | 53,013,754 53,422,640 | | 25.05 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成23年12月30日現在

| 種類 / 業種別 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.81 |
| 合計 | 99.81 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成23年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

| | 純資産総額 | 基準価額 (1万口当たりの純資産価額) |
|---------------------------|--|------------------------------|
| 第1計算期間末日 (平成19年12月17日) | 840,211,474 (分配付) 840,211,474 (分配落) | 10,411 (分配付) 10,411 (分配落) |
| 第2計算期間末日 (平成20年3月17日) | 647,482,440 (分配付) 647,482,440 (分配落) | 7,991 (分配付) 7,991 (分配落) |
| 第3計算期間末日 (平成20年6月16日) | 648,009,350 (分配付) 648,009,350 (分配落) | 9,086 (分配付) 9,086 (分配落) |
| 第4計算期間末日 (平成20年9月16日) | 529,663,059 (分配付) 529,663,059 (分配落) | 7,616 (分配付) 7,616 (分配落) |
| 第5計算期間末日 (平成20年12月15日) | 357,827,604 (分配付) 357,827,604 (分配落) | 5,382 (分配付) 5,382 (分配落) |
| 第6計算期間末日 (平成21年3月16日) | 322,748,018 (分配付) 322,748,018 (分配落) | 4,943 (分配付) 4,943 (分配落) |
| 第7計算期間末日 (平成21年6月15日) | 433,714,280 (分配付) 433,714,280 (分配落) | 6,662 (分配付) 6,662 (分配落) |
| 第8計算期間末日 (平成21年9月15日) | 450,281,848 (分配付) 450,281,848 (分配落) | 7,045 (分配付) 7,045 (分配落) |

| | | |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 第9計算期間末日 （平成21年12月15日） | 440,166,313（分配付） 440,166,313（分配落） | 7,188（分配付） 7,188（分配落） |
| 第10計算期間末日 （平成22年3月15日） | 422,664,696（分配付） 422,664,696（分配落） | 7,480（分配付） 7,480（分配落） |
| 第11計算期間末日 （平成22年6月15日） | 364,219,634（分配付） 364,219,634（分配落） | 6,912（分配付） 6,912（分配落） |
| 第12計算期間末日 （平成22年9月15日） | 342,017,281（分配付） 342,017,281（分配落） | 6,798（分配付） 6,798（分配落） |
| 第13計算期間末日 （平成22年12月15日） | 333,648,461（分配付） 333,648,461（分配落） | 7,328（分配付） 7,328（分配落） |
| 第14計算期間末日 （平成23年3月15日） | 273,614,356（分配付） 273,614,356（分配落） | 6,991（分配付） 6,991（分配落） |
| 第15計算期間末日 （平成23年6月15日） | 276,821,007（分配付） 276,821,007（分配落） | 7,364（分配付） 7,364（分配落） |
| 第16計算期間末日 （平成23年9月15日） | 223,869,085（分配付） 223,869,085（分配落） | 6,346（分配付） 6,346（分配落） |
| 第17計算期間末日 （平成23年12月15日） | 213,637,286（分配付） 213,637,286（分配落） | 6,364（分配付） 6,364（分配落） |
| 平成22年12月末日 | 327,347,808 | 7,201 |
| 平成23年1月末日 | 321,045,745 | 7,374 |
| 2月末日 | 298,994,970 | 7,445 |
| 3月末日 | 293,899,773 | 7,527 |
| 4月末日 | 298,512,905 | 7,722 |
| 5月末日 | 283,561,803 | 7,462 |
| 6月末日 | 276,132,162 | 7,442 |
| 7月末日 | 269,219,820 | 7,337 |
| 8月末日 | 237,577,811 | 6,601 |
| 9月末日 | 220,332,048 | 6,263 |
| 10月末日 | 236,949,868 | 6,865 |
| 11月末日 | 219,400,312 | 6,414 |
| 12月末日 | 213,229,872 | 6,417 |

【分配の推移】

| | 1万口当たりの分配金 |
|---------|------------|
| 第1計算期間 | 0円 |
| 第2計算期間 | 0円 |
| 第3計算期間 | 0円 |
| 第4計算期間 | 0円 |
| 第5計算期間 | 0円 |
| 第6計算期間 | 0円 |
| 第7計算期間 | 0円 |
| 第8計算期間 | 0円 |
| 第9計算期間 | 0円 |
| 第10計算期間 | 0円 |
| 第11計算期間 | 0円 |
| 第12計算期間 | 0円 |
| 第13計算期間 | 0円 |
| 第14計算期間 | 0円 |
| 第15計算期間 | 0円 |
| 第16計算期間 | 0円 |
| 第17計算期間 | 0円 |

【収益率の推移】

| | 収益率（%） |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 4.11 |
| 第2計算期間 | 23.24 |
| 第3計算期間 | 13.70 |
| 第4計算期間 | 16.17 |
| 第5計算期間 | 29.33 |

| | |
|---------|-------|
| 第6計算期間 | 8.15 |
| 第7計算期間 | 34.77 |
| 第8計算期間 | 5.74 |
| 第9計算期間 | 2.02 |
| 第10計算期間 | 4.06 |
| 第11計算期間 | 7.59 |
| 第12計算期間 | 1.64 |
| 第13計算期間 | 7.79 |
| 第14計算期間 | 4.59 |
| 第15計算期間 | 5.33 |
| 第16計算期間 | 13.82 |
| 第17計算期間 | 0.28 |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 第1計算期間 | 848,989,922 | 41,910,699 | 807,079,223 |
| 第2計算期間 | 19,931,143 | 16,793,954 | 810,216,412 |
| 第3計算期間 | 3,213,041 | 100,211,581 | 713,217,872 |
| 第4計算期間 | 12,440,515 | 30,205,132 | 695,453,255 |
| 第5計算期間 | 354,853 | 30,927,176 | 664,880,932 |
| 第6計算期間 | 17,693 | 11,979,082 | 652,919,543 |
| 第7計算期間 | | 1,884,469 | 651,035,074 |
| 第8計算期間 | 4,929,119 | 16,852,187 | 639,112,006 |
| 第9計算期間 | 82,318 | 26,831,144 | 612,363,180 |
| 第10計算期間 | 13,505 | 47,287,276 | 565,089,409 |
| 第11計算期間 | | 38,179,707 | 526,909,702 |
| 第12計算期間 | | 23,791,911 | 503,117,791 |
| 第13計算期間 | | 47,796,162 | 455,321,629 |
| 第14計算期間 | | 63,932,040 | 391,389,589 |
| 第15計算期間 | | 15,503,567 | 375,886,022 |
| 第16計算期間 | | 23,139,790 | 352,746,232 |
| 第17計算期間 | | 17,042,340 | 335,703,892 |

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

<参考>

「グローバル・トップ・プレイヤー・マザーファンド」

（１）投資状況

平成23年12月30日現在

（単位：円）

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率(%) |
|--------------------------|---------|-------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 52,946,218 | 33.22 |
| | 韓国 | 19,994,512 | 12.54 |
| | イギリス | 18,139,991 | 11.38 |
| | フランス | 12,762,343 | 8.01 |
| | 香港 | 10,987,600 | 6.89 |
| | インドネシア | 10,230,547 | 6.42 |
| | ドイツ | 9,955,455 | 6.25 |
| | オーストラリア | 5,830,985 | 3.66 |
| | イタリア | 5,779,595 | 3.63 |
| | スイス | 5,525,511 | 3.47 |
| | タイ | 4,615,800 | 2.90 |
| コール・ローン、その他資産 （負債控除後） | | 2,624,243 | 1.63 |
| 純資産総額 | | 159,392,800 | 100.00 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成23年12月30日現在

| 国/ 地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 株式数 | 上段：帳簿価額 下段：評価額 | | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|------------|------------------------------|----|--------------------------------|---------|------------------------|------------------------|--------------------------|-----------------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | | |
| イギリス | VODAFONE GROUP PLC | 株式 | 電気通信サービス | 29,960 | 191.69 214.39 | 5,743,212 6,423,423 | | 4.03 |
| イギリス | IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC | 株式 | 食品・飲料・ タバコ | 2,170 | 2,408.18 2,919.76 | 5,225,752 6,335,900 | | 3.98 |
| インドネ シア | GUDANG GARAM TBK PT | 株式 | 食品・飲料・ タバコ | 11,500 | 395.41 537.22 | 4,547,272 6,178,087 | | 3.88 |
| アメリカ | UNION PACIFIC CORP | 株式 | 運輸 | 730 | 7,904.60 8,189.90 | 5,770,360 5,978,633 | | 3.75 |
| 韓国 | KOREA ELECTRIC POWER CORP | 株式 | 公益事業 | 3,450 | 1,767.82 1,724.62 | 6,098,996 5,949,956 | | 3.73 |
| 韓国 | NCSOFT CORPORATION | 株式 | ソフトウェア・ サービス | 285 | 18,697.50 20,756.25 | 5,328,787 5,915,531 | | 3.71 |
| オースト リア | WORLEYPARSONS LTD | 株式 | エネルギー | 2,840 | 2,305.55 2,053.16 | 6,547,781 5,830,985 | | 3.66 |
| イタリア | SAIPEM SPA | 株式 | エネルギー | 1,755 | 3,670.87 3,293.21 | 6,442,393 5,779,595 | | 3.63 |
| 香港 | CHINA TELECOM CORP LTD-H | 株式 | 電気通信サービス | 129,000 | 46.50 43.90 | 5,998,500 5,663,100 | | 3.55 |
| アメリカ | INTL BUSINESS MACHINES CORP | 株式 | ソフトウェア・ サービス | 385 | 12,758.68 14,473.63 | 4,912,095 5,572,348 | | 3.50 |
| スイス | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 株式 | 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス | 420 | 13,183.26 13,155.97 | 5,537,149 5,525,511 | | 3.47 |
| アメリカ | AT&T INC | 株式 | 電気通信サービス | 2,310 | 2,393.61 2,345.41 | 5,529,249 5,417,910 | | 3.40 |
| アメリカ | PHILIP MORRIS INTERNATIONAL | 株式 | 食品・飲料・ タバコ | 880 | 5,357.06 6,149.23 | 4,714,215 5,411,325 | | 3.39 |
| イギリス | SEVERN TRENT PLC | 株式 | 公益事業 | 3,000 | 1,740.83 1,793.55 | 5,222,517 5,380,667 | | 3.38 |
| アメリカ | AMERICAN WATER WORKS CO INC | 株式 | 公益事業 | 2,150 | 2,263.01 2,501.67 | 4,865,474 5,378,597 | | 3.37 |
| アメリカ | DOW CHEMICAL CO/THE | 株式 | 素材 | 2,400 | 2,765.98 2,233.47 | 6,638,374 5,360,328 | | 3.36 |
| 香港 | IND & COMM BK OF CHINA-H | 株式 | 銀行 | 115,000 | 59.30 46.30 | 6,819,500 5,324,500 | | 3.34 |
| アメリカ | PFIZER INC | 株式 | 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス | 3,100 | 1,560.24 1,687.73 | 4,837,785 5,231,979 | | 3.28 |
| アメリカ | AMERICAN EXPRESS CO | 株式 | 各種金融 | 1,410 | 3,743.18 3,694.20 | 5,277,885 5,208,828 | | 3.27 |
| ドイツ | SAP AG | 株式 | ソフトウェア・ サービス | 1,240 | 4,308.37 4,098.89 | 5,342,383 5,082,632 | | 3.19 |
| アメリカ | SCHLUMBERGER LTD | 株式 | エネルギー | 940 | 6,569.03 5,240.45 | 6,174,888 4,926,026 | | 3.09 |
| ドイツ | BASF SE | 株式 | 素材 | 910 | 6,498.81 5,354.75 | 5,913,922 4,872,823 | | 3.06 |
| フランス | CHRISTIAN DIOR | 株式 | 耐久消費財・ アパレル | 510 | 10,413.41 9,170.65 | 5,310,841 4,677,032 | | 2.93 |
| タイ | SIAM CEMENT PUB CO-FOR REG | 株式 | 素材 | 6,000 | 837.90 769.30 | 5,027,400 4,615,800 | | 2.90 |
| アメリカ | AMAZON.COM INC | 株式 | 小売 | 330 | 14,765.15 13,515.87 | 4,872,502 4,460,239 | | 2.80 |
| フランス | AXA SA | 株式 | 保険 | 4,200 | 1,524.74 994.71 | 6,403,947 4,177,793 | | 2.62 |
| 韓国 | HYUNDAI MOBIS | 株式 | 自動車・ 自動車部品 | 210 | 25,346.25 19,710.00 | 5,322,712 4,139,100 | | 2.60 |
| インドネ シア | KALBE FARMA TBK PT | 株式 | 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス | 137,000 | 29.73 29.58 | 4,074,870 4,052,460 | | 2.54 |
| 韓国 | HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES | 株式 | 資本財 | 230 | 31,050.00 17,347.50 | 7,141,500 3,989,925 | | 2.50 |
| フランス | COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN | 株式 | 資本財 | 1,340 | 4,245.93 2,916.05 | 5,690,225 3,907,517 | | 2.45 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成23年12月30日現在

| 種類 / 業種別 | | 投資比率 (%) |
|----------|------------------------|----------|
| 株式 | エネルギー | 10.37 |
| | 素材 | 9.32 |
| | 資本財 | 4.95 |
| | 運輸 | 3.75 |
| | 自動車・自動車部品 | 2.60 |
| | 耐久消費財・アパレル | 2.93 |
| | 小売 | 2.80 |
| | 食品・飲料・タバコ | 11.25 |
| | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 9.29 |
| | 銀行 | 3.34 |
| | 各種金融 | 3.27 |
| | 保険 | 2.62 |
| | ソフトウェア・サービス | 10.40 |
| | 電気通信サービス | 10.98 |
| 公益事業 | 10.48 | |
| 合計 | 98.35 | |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「ジャパン・トップ・プレイヤー・マザーファンド」

(1) 投資状況

平成23年12月30日現在

(単位：円)

| 資産の種類 | 国 / 地域名 | 時価合計 | 投資比率 (%) |
|--------------------------|---------|------------|----------|
| 株式 | 日本 | 50,968,100 | 95.40 |
| コール・ローン、その他資産 (負債控除後) | | 2,458,381 | 4.60 |
| 純資産総額 | | 53,426,481 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成23年12月30日現在

| 国 / 地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 株式数 | 上段：帳簿価額 下段：評価額 | | 利率 (%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|--------|----------------|----|---------|--------|-------------------|-----------|---------------------------|-----------------|
| | | | | | 単価 (円) | 金額 (円) | | |
| 日本 | 三菱重工業 | 株式 | 機械 | 20,000 | 360.88 | 7,217,618 | | 12.28 |
| | | | | | 328.00 | 6,560,000 | | |
| 日本 | 日立製作所 | 株式 | 電気機器 | 16,000 | 470.04 | 7,520,645 | | 12.10 |
| | | | | | 404.00 | 6,464,000 | | |
| 日本 | トヨタ自動車 | 株式 | 輸送用機器 | 2,400 | 3,194.39 | 7,666,556 | | 11.52 |
| | | | | | 2,565.00 | 6,156,000 | | |
| 日本 | オリックス | 株式 | その他金融業 | 890 | 7,539.87 | 6,710,484 | | 10.59 |
| | | | | | 6,360.00 | 5,660,400 | | |
| 日本 | 三菱ケミカルホールディングス | 株式 | 化学 | 12,500 | 569.82 | 7,122,765 | | 9.92 |
| | | | | | 424.00 | 5,300,000 | | |
| 日本 | エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 株式 | 情報・通信業 | 34 | 143,711.95 | 4,886,206 | | 9.00 |
| | | | | | 141,500.00 | 4,811,000 | | |
| 日本 | 東京瓦斯 | 株式 | 電気・ガス業 | 13,000 | 366.92 | 4,770,026 | | 8.61 |
| | | | | | 354.00 | 4,602,000 | | |
| 日本 | JXホールディングス | 株式 | 石油・石炭製品 | 8,300 | 533.00 | 4,423,900 | | 7.22 |
| | | | | | 465.00 | 3,859,500 | | |
| 日本 | メディカルホールディングス | 株式 | 卸売業 | 4,800 | 710.00 | 3,408,000 | | 7.22 |
| | | | | | 804.00 | 3,859,200 | | |
| 日本 | 味の素 | 株式 | 食料品 | 4,000 | 968.00 | 3,872,000 | | 6.92 |
| | | | | | 924.00 | 3,696,000 | | |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成23年12月30日現在

| 種類 / 業種別 | | 投資比率 (%) |
|----------|---------|----------|
| 株式 | 食料品 | 6.92 |
| | 化学 | 9.92 |
| | 石油・石炭製品 | 7.22 |
| | 機械 | 12.28 |
| | 電気機器 | 12.10 |
| | 輸送用機器 | 11.52 |
| | 電気・ガス業 | 8.61 |
| | 情報・通信業 | 9.00 |
| | 卸売業 | 7.22 |
| | その他金融業 | 10.59 |
| 合計 | 95.40 | |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

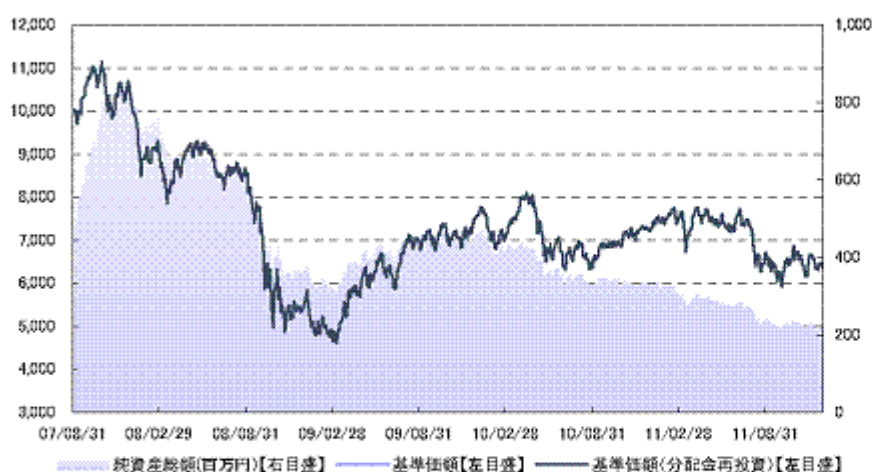
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2011年12月30日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

2 分配の推移

| | |
|----------|----|
| 2011年12月 | 0円 |
| 2011年9月 | 0円 |
| 2011年6月 | 0円 |
| 2011年3月 | 0円 |
| 2010年12月 | 0円 |
| 2010年9月 | 0円 |
| 直近1年間累計 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

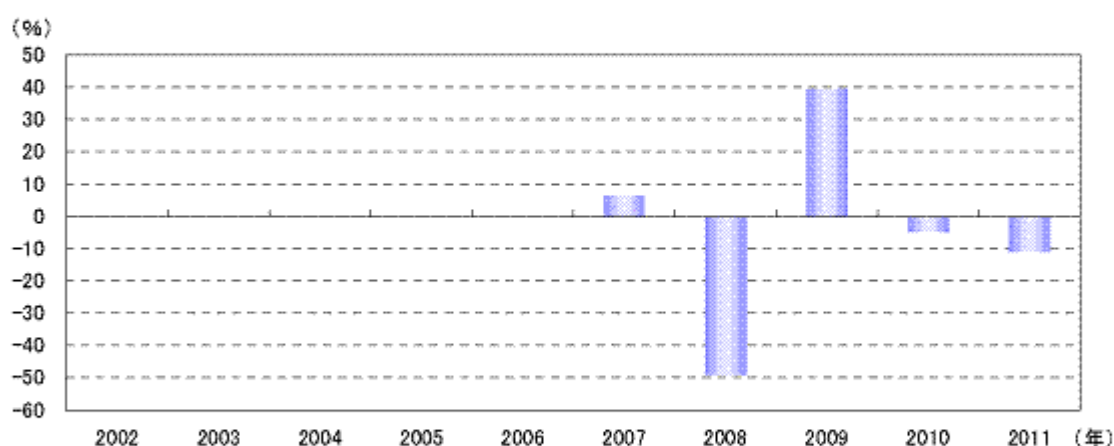
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2011年12月30日現在)

| 通貨別構成 | 比率 | 組入上位銘柄 | 業種 | 国・地域 | 比率 |
|-----------|--------|------------------------------|-------------|---------|------|
| 円 | 26.0% | 1 三菱重工業 | 機械 | 日本 | 3.1% |
| アメリカドル | 24.9% | 2 日立製作所 | 電気機器 | 日本 | 3.0% |
| ユーロ | 13.4% | 3 VODAFONE GROUP PLC | 電気通信サービス | イギリス | 3.0% |
| 韓国ウォン | 9.4% | 4 IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC | 食品・飲料・タバコ | イギリス | 3.0% |
| イギリスポンド | 8.7% | 5 GUDANG GARAM TBK PT | 食品・飲料・タバコ | インドネシア | 2.9% |
| 香港ドル | 5.2% | 6 トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 日本 | 2.9% |
| インドネシアルピア | 4.8% | 7 UNION PACIFIC CORP | 運輸 | アメリカ | 2.8% |
| オーストラリアドル | 2.8% | 8 KOREA ELECTRIC POWER CORP | 公益事業 | 韓国 | 2.8% |
| その他 | 4.8% | 9 NCSOFT CORPORATION | ソフトウェア・サービス | 韓国 | 2.8% |
| 合計 | 100.0% | 10 WORLEYPARSONS LTD | エネルギー | オーストラリア | 2.7% |

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2007年は設定日から年末までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成23年6月16日から平成23年12月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

グローバル・トップ・プレイヤー４０

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 [平成23年6月15日現在] | 当期 [平成23年12月15日現在] |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 1,403,010 | 1,104,217 |
| 親投資信託受益証券 | 276,294,928 | 213,186,957 |
| 未収入金 | 34,667 | 3,536,018 |
| 未収利息 | 3 | 2 |
| 流動資産合計 | 277,732,608 | 217,827,194 |
| 資産合計 | 277,732,608 | 217,827,194 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | - | 3,487,459 |
| 未払受託者報酬 | 64,398 | 49,625 |
| 未払委託者報酬 | 844,738 | 650,930 |
| その他未払費用 | 2,465 | 1,894 |
| 流動負債合計 | 911,601 | 4,189,908 |
| 負債合計 | 911,601 | 4,189,908 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | ¹ 375,886,022 | ¹ 335,703,892 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | ² 99,065,015 | ² 122,066,606 |
| （分配準備積立金） | 23,954,965 | 22,060,613 |
| 元本等合計 | 276,821,007 | 213,637,286 |
| 純資産合計 | 276,821,007 | 213,637,286 |
| 負債純資産合計 | 277,732,608 | 217,827,194 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前期 | 当期 |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自平成22年12月16日 至平成23年6月15日 | 自平成23年6月16日 至平成23年12月15日 |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 354 | 266 |
| 有価証券売買等損益 | 4,411,018 | 34,587,134 |
| 営業収益合計 | 4,411,372 | 34,586,868 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 135,148 | 107,272 |
| 委託者報酬 | 1,772,805 | 1,407,112 |
| その他費用 | 5,181 | 4,097 |
| 営業費用合計 | 1,913,134 | 1,518,481 |
| 営業利益 | 2,498,238 | 36,105,349 |
| 経常利益 | 2,498,238 | 36,105,349 |
| 当期純利益 | 2,498,238 | 36,105,349 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 1,639,616 | 778,652 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 121,673,168 | 99,065,015 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 21,749,531 | 12,325,106 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 21,749,531 | 12,325,106 |
| 分配金 | 1 - | 1 - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 99,065,015 | 122,066,606 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
|-------------------|---|

(貸借対照表に関する注記)

| | 前期 [平成23年6月15日現在] | 当期 [平成23年12月15日現在] |
|--|------------------------|-------------------------|
| 1 期首元本額 | 455,321,629円 | 375,886,022円 |
| 期中追加設定元本額 | | |
| 期中一部解約元本額 | 79,435,607円 | 40,182,130円 |
| 2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | 99,065,015円 | 122,066,606円 |
| 3 受益権の総数 | 375,886,022口 | 335,703,892口 |
| 4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.7364円 (7,364円) | 0.6364円 (6,364円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期（自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日）

1 分配金の計算過程

| （自 平成22年12月16日 至 平成23年3月15日） | | |
|------------------------------|--------------|--------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | |
| 収益調整金額 | C | 832,890円 |
| 分配準備積立金額 | D | 21,710,665円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 22,543,555円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 391,389,589口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 575円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | |

| （自 平成23年3月16日 至 平成23年6月15日） | | |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 3,104,296円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | |
| 収益調整金額 | C | 799,898円 |
| 分配準備積立金額 | D | 20,850,669円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 24,754,863円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 375,886,022口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 658円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | |

当期（自平成23年6月16日 至 平成23年12月15日）

1 分配金の計算過程

| | | （自平成23年6月16日 至 平成23年9月15日） |
|---------------------------|--------------|----------------------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 5,204円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | |
| 収益調整金額 | C | 750,654円 |
| 分配準備積立金額 | D | 22,480,290円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 23,236,148円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 352,746,232口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 658円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | |

| | | （自平成23年9月16日 至 平成23年12月15日） |
|---------------------------|--------------|-----------------------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 661,494円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | |
| 収益調整金額 | C | 714,385円 |
| 分配準備積立金額 | D | 21,399,119円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 22,774,998円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 335,703,892口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 678円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | |

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 前期 （自平成22年12月16日 至平成23年6月15日） | 当期 （自平成23年6月16日 至平成23年12月15日） |
|-------------------------|--|-------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、親投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびカントリーリスクに晒されております。親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 | 同左 |
| | ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 | 同左 |
| | また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 | |

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 前期 [平成23年6月15日現在] | 当期 [平成23年12月15日現在] |
|---------------------|--|-----------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2 時価の算定方法 | (1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 | 同左 |
| | (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|---|-----|
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 | 同 左 |
| | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同 左 |

(有価証券関係に関する注記)
売買目的有価証券

| 種 類 | 前 期 | 当 期 |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
| | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券 | 15,057,573 | 1,211,654 |
| 合計 | 15,057,573 | 1,211,654 |

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 口数(口) | 評 価 額 | 備 考 |
|---------------|-------------------------|-------------|-------------|-----|
| 親投資信託 受益証券 | グローバル・トップ・プレイヤー・マザーファンド | 240,443,742 | 159,630,600 | |
| | ジャパン・トップ・プレイヤー・マザーファンド | 79,436,899 | 53,556,357 | |
| | 親投資信託受益証券 小計 | 319,880,641 | 213,186,957 | |
| | 合計 | 319,880,641 | 213,186,957 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは「グローバル・トップ・プレイヤー・マザーファンド」および「ジャパン・トップ・プレイヤー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら親投資信託の受益証券です。

なお、これら親投資信託の状況は次の通りです。

「グローバル・トップ・プレイヤー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

| | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|-------------|----------------|-----------------|
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 892,411 | 840,712 |
| コール・ローン | 1,401,923 | 793,366 |
| 株式 | 202,185,345 | 157,440,184 |
| 派生商品評価勘定 | | 1,231 |
| 未収入金 | 1,384,197 | 2,467,420 |
| 未収配当金 | 1,038,708 | 407,655 |
| 未収利息 | 3 | 1 |
| 流動資産合計 | 206,902,587 | 161,950,569 |
| 資産合計 | 206,902,587 | 161,950,569 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 1,572 |
| 未払解約金 | | 2,312,039 |
| 流動負債合計 | | 2,313,611 |
| 負債合計 | | 2,313,611 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 268,923,092 | 240,443,742 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 2 62,020,505 | 80,806,784 |
| 元本等合計 | 206,902,587 | 159,636,958 |
| 純資産合計 | 206,902,587 | 159,636,958 |
| 負債純資産合計 | 206,902,587 | 161,950,569 |

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年6月16日から翌年6月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------------|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 期首 | | |
| 期首元本額 | 平成22年12月16日 329,371,547円 | 平成23年6月16日 268,923,092円 |
| 期首からの追加設定元本額 | | 96,219円 |
| 期首からの一部解約元本額 | 60,448,455円 | 28,575,569円 |
| 元本の内訳* | | |
| グローバル・トップ・プレイヤー40 (合計) | 268,923,092円 268,923,092円 | 240,443,742円 240,443,742円 |
| 2 元本の欠損 | | |
| 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | 62,020,505円 | 80,806,784円 |
| 3 受益権の総数 | 268,923,092口 | 240,443,742口 |
| 4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.7694円 (7,694円) | 0.6639円 (6,639円) |

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

| 区分 | (自平成22年12月16日 至平成23年6月15日) | (自平成23年6月16日 至平成23年12月15日) |
|-------------------------|--|-------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。株式の投資に係る価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびカントリーリスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。 | 同左 |

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|---------------------------|--|---|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2 時価の算定方法 | (1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 | (2) デリバティブ取引 (デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。 同左 |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。 | 同左 |

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|----|--------------------|--------------------|
| | 当期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 株式 | 16,257,553 | 12,756,799 |
| 合計 | 16,257,553 | 12,756,799 |

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[平成23年6月15日現在]

該当事項はありません。

| 区分 | 種類 | [平成23年12月15日現在] | | | |
|-----------|--------------|-----------------|-------|-----------|-------------|
| | | 契約額等(円) | | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | アメリカドル | 1,466,550 | | 1,468,092 | 1,542 |
| | オーストラリアドル | 386,220 | | 386,250 | 30 |
| | タイバーツ | 179,791 | | 178,560 | 1,231 |
| | 合計 | 2,032,561 | | 2,032,902 | 341 |

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

（単位：円）

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|-----------|-----------------------------|--------------|---------------|----------------------------|------------------------------|
| | | | 単価 | 金額 | |
| アメリカドル | AMAZON.COM INC | 330 | 180.210000 | 59,469.30 | |
| | AMERICAN EXPRESS CO | 1,500 | 47.080000 | 70,620.00 | |
| | AMERICAN WATER WORKS CO INC | 2,360 | 30.370000 | 71,673.20 | |
| | AT&T INC | 2,530 | 28.810000 | 72,889.30 | |
| | DOW CHEMICAL CO/THE | 2,400 | 25.380000 | 60,912.00 | |
| | INTL BUSINESS MACHINES CORP | 385 | 188.720000 | 72,657.20 | |
| | PFIZER INC | 3,100 | 20.860000 | 64,666.00 | |
| | PHILIP MORRIS INTERNATIONAL | 960 | 74.860000 | 71,865.60 | |
| | SCHLUMBERGER LTD | 940 | 67.000000 | 62,980.00 | |
| | UNION PACIFIC CORP | 730 | 98.620000 | 71,992.60 | |
| | アメリカドル 小計 | 15,235 | | 679,725.20 (53,086,538) | |
| オーストラリアドル | WORLEYPARSONS LTD | 2,840 | 27.390000 | 77,787.60 | |
| | | オーストラリアドル 小計 | 2,840 | | 77,787.60 (6,012,981) |
| イギリスポンド | IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC | 2,270 | 23.680000 | 53,753.60 | |
| | SEVERN TRENT PLC | 3,000 | 14.670000 | 44,010.00 | |
| | VODAFONE GROUP PLC | 29,960 | 1.742000 | 52,190.32 | |
| | | イギリスポンド 小計 | 35,230 | | 149,953.92 (18,117,432) |
| 香港ドル | CHINA TELECOM CORP LTD-H | 129,000 | 4.660000 | 601,140.00 | |
| | IND & COMM BK OF CHINA-H | 115,000 | 4.650000 | 534,750.00 | |
| | | 香港ドル 小計 | 244,000 | | 1,135,890.00 (11,392,976) |
| タイバーツ | SIAM CEMENT PUB CO-FOR REG | 6,000 | 319.000000 | 1,914,000.00 | |
| | | タイバーツ 小計 | 6,000 | | 1,914,000.00 (4,765,860) |
| インドネシアルピア | GUDANG GARAM TBK PT | 11,500 | 62,000.000000 | 713,000,000.00 | |
| | KALBE FARMA TBK PT | 137,000 | 3,425.000000 | 469,225,000.00 | |

| | | | | |
|---------------------------|---------|----------------|----------------------------------|--|
| インドネシアルピア 小計 | 148,500 | | 1,182,225,000.00 (10,285,357) | |
| 韓国ウォン | | | | |
| HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES | 230 | 269,000.000000 | 61,870,000.00 | |
| HYUNDAI MOBIS | 210 | 288,000.000000 | 60,480,000.00 | |
| KOREA ELECTRIC POWER CORP | 3,450 | 26,050.000000 | 89,872,500.00 | |
| NCSOFT CORPORATION | 285 | 304,000.000000 | 86,640,000.00 | |
| 韓国ウォン 小計 | 4,175 | | 298,862,500.00 (20,143,332) | |
| ユーロ | | | | |
| AXA SA | 4,200 | 9.690000 | 40,698.00 | |
| BASF SE | 910 | 50.580000 | 46,027.80 | |
| CHRISTIAN DIOR | 510 | 88.700000 | 45,237.00 | |
| COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN | 1,340 | 27.740000 | 37,171.60 | |
| ESSILOR INTERNATIONAL | 1,050 | 52.170000 | 54,778.50 | |
| SAIPEM SPA | 1,755 | 30.880000 | 54,194.40 | |
| SAP AG | 1,240 | 43.125000 | 53,475.00 | |
| ユーロ 小計 | 11,005 | | 331,582.30 (33,635,708) | |
| 合計 | 466,985 | | 157,440,184 (157,440,184) | |

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|-----------|---------|--------------|----------------|
| アメリカドル | 株式 10銘柄 | 100.00% | 33.72% |
| オーストラリアドル | 株式 1銘柄 | 100.00% | 3.82% |
| イギリスポンド | 株式 3銘柄 | 100.00% | 11.51% |
| 香港ドル | 株式 2銘柄 | 100.00% | 7.24% |
| タイバーツ | 株式 1銘柄 | 100.00% | 3.03% |
| インドネシアルピア | 株式 2銘柄 | 100.00% | 6.53% |
| 韓国ウォン | 株式 4銘柄 | 100.00% | 12.79% |
| ユーロ | 株式 7銘柄 | 100.00% | 21.36% |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

「ジャパン・トップ・プレイヤー・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

| | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|-------------|------------------|-------------------|
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 3,198,617 | 2,303,153 |
| 株式 | 65,691,300 | 51,564,000 |
| 未収入金 | | 913,655 |
| 未収配当金 | 529,000 | |
| 未収利息 | 7 | 5 |
| 流動資産合計 | 69,418,924 | 54,780,813 |
| 資産合計 | 69,418,924 | 54,780,813 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 34,667 | 1,223,979 |
| 流動負債合計 | 34,667 | 1,223,979 |
| 負債合計 | 34,667 | 1,223,979 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 91,320,746 | 79,436,899 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 2 21,936,489 | 25,880,065 |
| 元本等合計 | 69,384,257 | 53,556,834 |
| 純資産合計 | 69,384,257 | 53,556,834 |
| 負債純資産合計 | 69,418,924 | 54,780,813 |

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年6月16日から翌年6月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
|-------------------|--|

(貸借対照表に関する注記)

| | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1 期首 | 平成22年12月16日 | 平成23年6月16日 |
| 期首元本額 | 108,777,610円 | 91,320,746円 |
| 期首からの追加設定元本額 | 5,078,507円 | 214,214円 |
| 期首からの一部解約元本額 | 22,535,371円 | 12,098,061円 |
| 元本の内訳* | | |
| グローバル・トップ・プレイヤー40 (合計) | 91,320,746円 91,320,746円 | 79,436,899円 79,436,899円 |
| 2 元本の欠損 | | |
| 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | 21,936,489円 | 25,880,065円 |
| 3 受益権の総数 | 91,320,746口 | 79,436,899口 |
| 4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.7598円 (7,598円) | 0.6742円 (6,742円) |

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

| 区分 | (自平成22年12月16日 至平成23年6月15日) | (自平成23年6月16日 至平成23年12月15日) |
|-------------------------|---|-------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。株式の投資に係る価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。 | 同左 |

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|---------------------------|--|-----------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2 時価の算定方法 | (1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 | 同左 同左 同左 |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。 | 同左 |

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | [平成23年6月15日現在] | [平成23年12月15日現在] |
|----|--------------------|--------------------|
| | 当期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 株式 | 5,307,155 | 7,143,700 |
| 合計 | 5,307,155 | 7,143,700 |

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

| コード | 銘柄 銘柄名 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|------|----------------|--------|---------|------------|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| 2802 | 味の素 | 4,000 | 909 | 3,636,000 | |
| 4188 | 三菱ケミカルホールディングス | 12,500 | 435 | 5,437,500 | |
| 5020 | JXホールディングス | 9,000 | 463 | 4,167,000 | |
| 7011 | 三菱重工業 | 20,000 | 323 | 6,460,000 | |
| 6501 | 日立製作所 | 16,000 | 410 | 6,560,000 | |
| 7203 | トヨタ自動車 | 2,400 | 2,546 | 6,110,400 | |
| 9531 | 東京瓦斯 | 13,000 | 348 | 4,524,000 | |
| 9437 | エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 34 | 136,200 | 4,630,800 | |
| 7459 | メディカルホールディングス | 5,200 | 774 | 4,024,800 | |
| 8591 | オリックス | 950 | 6,330 | 6,013,500 | |
| | 合計 | 83,084 | | 51,564,000 | |

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】
【純資産額計算書】

平成23年12月30日現在
(単位:円)

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 資産総額 | 213,340,066 |
| 負債総額 | 110,194 |
| 純資産総額(-) | 213,229,872 |
| 発行済口数 | 332,276,511 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 0.6417 (1万口当たり 6,417) |

<参考>

「グローバル・トップ・プレイヤー・マザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成23年12月30日現在
(単位:円)

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 資産総額 | 159,405,105 |
| 負債総額 | 12,305 |
| 純資産総額(-) | 159,392,800 |
| 発行済口数 | 237,866,316 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 0.6701 (1万口当たり 6,701) |

<参考>

「ジャパン・トップ・プレイヤー・マザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成23年12月30日現在
(単位:円)

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 資産総額 | 53,426,481 |
| 負債総額 | |
| 純資産総額(-) | 53,426,481 |
| 発行済口数 | 78,632,088 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 0.6794 (1万口当たり 6,794) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

<訂正前>

平成23年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

<訂正後>

平成23年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

<更新後>

(略)

- ・投資運用の意思決定機構

(略)

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

(略)

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

(略)

ファンドの運用体制等は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成23年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

| 商品分類 | 本数(本) | 純資産総額(百万円) |
|------------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 367 | 5,451,664 |
| 追加型公社債投資信託 | 18 | 438,013 |
| 単位型株式投資信託 | 10 | 40,161 |
| 単位型公社債投資信託 | 8 | 131,919 |
| 合計 | 403 | 6,061,757 |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（第25期事業年度及び第26期事業年度の財務諸表は省略）

[次へ](#)

< 追加 >
 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第27期中間会計期間
 (平成23年9月30日現在)

| | | |
|------------|---|------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 12,391,285 |
| 有価証券 | | 10,000,000 |
| 前払費用 | | 249,305 |
| 未収入金 | | 25,499 |
| 未収委託者報酬 | | 3,940,745 |
| 未収収益 | | 45,150 |
| 繰延税金資産 | | 408,951 |
| 金銭の信託 | | 30,000 |
| その他 | | 35,283 |
| 流動資産合計 | | 27,126,222 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 | 295,215 |
| 器具備品 | 1 | 198,581 |
| 土地 | | 1,205,031 |
| 有形固定資産合計 | | 1,698,828 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | | 15,822 |
| ソフトウェア | | 941,198 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 268,086 |
| その他 | | 46 |
| 無形固定資産合計 | | 1,225,153 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 11,084,227 |
| 関係会社株式 | | 320,136 |
| 長期性預金 | | 8,500,000 |
| 長期差入保証金 | | 843,363 |
| 長期前払費用 | | 7 |
| 繰延税金資産 | | 454,761 |
| その他 | | 15,035 |
| 投資その他の資産合計 | | 21,217,531 |
| 固定資産合計 | | 24,141,513 |
| 資産合計 | | 51,267,736 |

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(平成23年9月30日現在)

| | |
|------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 84,072 |
| 未払金 | |
| 未払収益分配金 | 185,028 |
| 未払償還金 | 1,100,533 |
| 未払手数料 | 1,543,826 |
| その他未払金 | 60,533 |
| 未払費用 | 1,165,016 |
| 未払消費税等 | 2 118,279 |
| 未払法人税等 | 2,007,720 |
| 賞与引当金 | 546,000 |
| その他 | 240,623 |
| 流動負債合計 | <u>7,051,635</u> |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 114,876 |
| 役員退職慰労引当金 | 40,236 |
| 時効後支払損引当金 | 202,870 |
| 固定負債合計 | <u>357,982</u> |
| 負債合計 | <u>7,409,618</u> |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,000,131 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 222,096 |
| 資本剰余金合計 | <u>222,096</u> |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 342,589 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 6,998,000 |
| 繰越利益剰余金 | 34,612,717 |
| 利益剰余金合計 | <u>41,953,307</u> |
| 株主資本合計 | <u>44,175,534</u> |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券 | 317,416 |
| 評価差額金 | |
| 評価・換算差額等合計 | <u>317,416</u> |
| 純資産合計 | <u>43,858,117</u> |
| 負債純資産合計 | <u>51,267,736</u> |

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

| 第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | |
|---|------------|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 24,575,782 |
| その他営業収益 | |
| 投資顧問料 | 7,818 |
| その他 | 84,509 |
| 営業収益合計 | 24,668,109 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 9,969,103 |
| 広告宣伝費 | 232,548 |
| 公告費 | 5,179 |
| 調査費 | |
| 調査費 | 458,736 |
| 委託調査費 | 5,096,180 |
| 事務委託費 | 163,123 |
| 営業雑経費 | |
| 通信費 | 45,651 |
| 印刷費 | 190,661 |
| 協会費 | 20,318 |
| 諸会費 | 3,638 |
| 事務機器関連費 | 471,438 |
| 営業費用合計 | 16,656,579 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | |
| 役員報酬 | 100,912 |
| 給料・手当 | 1,561,651 |
| 賞与引当金繰入 | 546,000 |
| 福利厚生費 | 260,673 |
| 交際費 | 14,181 |
| 旅費交通費 | 71,936 |
| 租税公課 | 55,257 |
| 不動産賃借料 | 347,685 |
| 退職給付費用 | 71,102 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 13,306 |
| 固定資産減価償却費 | 1 |
| 諸経費 | 116,749 |
| 一般管理費合計 | 3,399,423 |
| 営業利益 | 4,612,106 |

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

| | |
|--------------|-----------|
| 営業外収益 | |
| 受取配当金 | 60,078 |
| 有価証券利息 | 4,371 |
| 受取利息 | 12,824 |
| 投資有価証券償還益 | 1,876 |
| 収益分配金等時効完成分 | 301,525 |
| その他 | 5,987 |
| 営業外収益合計 | 386,664 |
| 営業外費用 | |
| 時効後支払損引当金繰入 | 14,530 |
| その他 | 1,189 |
| 営業外費用合計 | 15,719 |
| 経常利益 | 4,983,051 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 33,040 |
| 特別利益合計 | 33,040 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券売却損 | 63,598 |
| 関係会社株式売却損 | 13,563 |
| 投資有価証券評価損 | 1,121 |
| 固定資産除却損 | 14,721 |
| 特別損失合計 | 93,004 |
| 税引前中間純利益 | 4,923,086 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,980,189 |
| 法人税等調整額 | 44,175 |
| 法人税等合計 | 2,024,364 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-----------------------|---|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 2,000,131 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 2,000,131 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 当期首残高 | 222,096 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 222,096 |
| 資本剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 222,096 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 222,096 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 当期首残高 | 342,589 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 342,589 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 6,998,000 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 6,998,000 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 34,903,313 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 当中間期変動額合計 | 290,596 |
| 当中間期末残高 | 34,612,717 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 42,243,903 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 当中間期変動額合計 | 290,596 |
| 当中間期末残高 | 41,953,307 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 44,466,131 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 当中間期変動額合計 | 290,596 |
| 当中間期末残高 | 44,175,534 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 391,537 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 708,954 |
| 当中間期変動額合計 | 708,954 |
| 当中間期末残高 | 317,416 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 391,537 |

| | |
|-----------------------|------------|
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 708,954 |
| 当中間期変動額合計 | 708,954 |
| 当中間期末残高 | 317,416 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 44,857,668 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 708,954 |
| 当中間期変動額合計 | 999,550 |
| 当中間期末残高 | 43,858,117 |

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

それ以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[追加情報]

第27期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| 第27期中間会計期間 (平成23年9月30日現在) | |
|------------------------------|-----------|
| 建物 | 194,967千円 |
| 器具備品 | 263,184千円 |

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

| 第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | |
|---|-----------|
| 有形固定資産 | 54,074千円 |
| 無形固定資産 | 185,891千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当中間会計期間 増加株式数(株) | 当中間会計期間 減少株式数(株) | 当中間会計期間末 株式数(株) |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 124,098 | - | - | 124,098 |
| 合計 | 124,098 | - | - | 124,098 |

2. 配当に関する事項

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 3,189,318千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 25,700円 |
| 基準日 | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成23年6月30日 |

(金融商品関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 12,391,285 | 12,391,285 | - |
| (2) 有価証券 | 10,000,000 | 10,000,000 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 3,940,745 | 3,940,745 | - |
| (4) 長期性預金 | 8,500,000 | 8,510,283 | 10,283 |
| (5) 投資有価証券 | 10,821,091 | 10,821,091 | - |
| 資産計 | 45,653,123 | 45,663,407 | 10,283 |
| (1) 未払手数料 | 1,543,826 | 1,543,826 | - |
| (2) 未払法人税等 | 2,007,720 | 2,007,720 | - |
| 負債計 | 3,551,547 | 3,551,547 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額263,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-----|--------------------|--------------|---------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 2,119,753 | 1,905,456 | 214,297 |
| | 小計 | 2,119,753 | 1,905,456 | 214,297 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 8,701,338 | 9,233,052 | 531,714 |
| | 小計 | 8,701,338 | 9,233,052 | 531,714 |
| 合計 | | 10,821,091 | 11,138,508 | 317,416 |

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額263,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要な取引はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

- 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 第27期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日） |
|--------------------|---|
| 1株当たり中間純利益金額 | 23,358.33円 |
| （算定上の基礎） | |
| 中間純利益金額（千円） | 2,898,722 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額（千円） | 2,898,722 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 124,098 |

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

| | 第27期中間会計期間 （平成23年9月30日現在） |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 353,415.18円 |
| （算定上の基礎） | |
| 純資産の部の合計額（千円） | 43,858,117 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額（千円） | 43,858,117 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株） | 124,098 |

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

< 訂正前 >

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成23年3月末現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成23年9月末現在)

(略)

(2) 販売会社

< 更新後 >

| 名称 | 資本金の額 (平成23年9月末現在) | 事業の内容 |
|------------|-----------------------|--------------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 50,710 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |
| 株式会社百十四銀行 | 37,322 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成23年6月末現在)

(略)

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成23年12月末現在)

(略)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月25日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・トップ・プレイヤー40の平成23年6月16日から平成23年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・トップ・プレイヤー40の平成23年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 長島 拓也 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山田 信之 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。